

平成31年第1回定例会環境生活委員会会議録

平成31年3月12日
10時00分～11時33分
全員協議会室

出席者氏名

石引 礼穂 委員長	久米原孝子 副委員長
伊藤 悦子 委員	後藤 光秀 委員
鴻巣 義則 委員	

執行部説明者

市長 中山 一生	市民生活部長 齊田 典祥
産業経済部長 宮川 崇	都市整備部長 宮本 孝一
市民窓口課長 川村 昭	税務課長 渡邊 正一
納税課長 中村 兼次	コミュニティ推進課長 大徳 均
交通防犯課長 木村 博貴	商工観光課長 佐藤 昌一
農業政策課長 菅沼 秀之	農業委員会事務局長 中島 史順
環境対策課長 富塚 健二	企業立地推進課長 永井 悟
都市計画課長 清宮 恒之	道路整備課長 油原 一彦
下水道課長 大貫 勝彦	都市施設課長 廣瀬 清司
交通防犯課長補佐 服部 淳 (書記)	

事務局

主 幹 吉永 健男 主 幹 深沢伸一郎

議 題

平成31年請願第2号
「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」
採択の請願書

平成31年陳情第1号
コミュニティバスの値上げに反対する陳情書

平成30年陳情第1号
佐貫駅のホームと電車の隙間の早急な対策を求める陳情書

議案第5号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について

議案第10号 龍ヶ崎市農業振興地域整備促進協議会条例等の一部を改正する条例
について

議案第12号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)の所管事項

議案第14号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

議案第17号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計補正予算(第4号)

石引委員長

委員の皆様申し上げます。本日傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。ここで傍聴者に一言申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

それでは、ただいまより環境生活委員会を開会いたします。

本日、ご審議いただきます案件は今期定例会において当委員会に付託されました、議案第5号、議案第10号、議案第12号の所管事項、議案第14号、議案第17号、平成31年請願第2号、継続審査中の平成30年陳情第1号、平成31年陳情第1号の8案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

はじめに請願の審査に入ります。

平成31年請願第2号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書の審査についてです。

事務局に請願を朗読させます。

【事務局朗読】

石引委員長

それでは、各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員

最低賃金は最低賃金法に定められている最低賃金の金額になるわけですが、今回茨城県が822円になりましたけれども、全国の平均で言えば、50円近く安いことになるわけですね。

それで、この賃金が低いということはやっぱり労働力を考えますと、今、保育所の保育士さんなんか、なかなか集まらないっていうところにやっぱり、給料が他の千葉県とか東京よりも低いっていうことで、保育士さんが千葉とか東京の方に流出してるという問題があると思うんですけど、それと同じようにやっぱり茨城県の賃金が低くてことについては、同じように労働力が不足するっていうことが起きると思うんですね。

だから、ここにいうように今のままでいきますと、都道府県によって賃金がすごく違うっていうことについては、やっぱり私はここにいうように、全国一律最低賃金制度を確立することが必要だっていうふうに思っています。例えば、コンビニなんかでも仕事は同じなんですけど、茨城県は874円、東京はもっと高いですよ、1,000円近いですよ。

そのようなことがあるわけですから、ぜひこの賃金格差を地域的になくすっていうのもそうして欲しいし、今のこの874円では、年間の所得が週40時間働いて、計算しても200万円いくかどうかではないかと思うんですね。そういう中で、本当に普通の生活ができるかどうかについては、やっぱり今の最低賃金を1,000円に上げて、なおかつそれ以上を目指して欲しいことでは、そういうふうに思っています。

ぜひ、そのためにも中小企業はじゃどうすんだっていう話が出てくると思うんですけど、それはそれで政府の方からきちんとその支援策を考えるべきだっていうふうに思っていますので、ぜひこの請願には皆様賛成していただきたいなっていうふうに思います。

石引委員長

ほかにありませんか。

鴻巣委員。

鴻巣委員

はい。誰でも上がった方がいいし、私もそう思うんですけど。

ここにあるように最低賃金を1,500円以上、即時1,000円以上っていうに書いてありますけど、もし、この通りやったら、我々みたいな小さな商売やってる人はほんと人が使えないし、つぶれちゃうし、やっぱり経済に逆に悪影響を与えちゃうんで、やっぱり今、人手不足なところはそれなりに高い金出して、800円、900円、コンビニだって950円出して使ってるわけですから、やっぱりそれは、ある程度はもう裁量に任して、政府やなんかで議会としてこの1,500円以上にするってことを出すということ自体いかなものかと思いませんので反対します。

石引委員長

ほかにありませんか。

後藤委員。

後藤委員

はい。最初に伊藤さんのおっしゃる通り、やはり労働者目線でいうと、すぐ最低賃金を上げていただきたいなっていうのは思うと思います。

ただ、今鴻巣委員がおっしゃったように事業者目線からすると、正直、一部の大企業しかまだまだ景気が上がっていないというふうに思います。

そういった目線からすると一律で最低賃金を上げてしまうと、民間事業者がどういうふうに経営をしていくのかなっていうふうな思いが、懸念がありますので、私は反対の立場です。

石引委員長

久米原委員。

久米原委員

はい。私も反対の立場からご意見を述べさせていただきます。

本当に時給が上がればね、皆さん働きたいなって意欲もあるのかもしれないんですが、やはり例えば正規雇用の方でも新人の方なんかは時給1,000円に満たない方もいらっしゃる中、こういった形で時給を上げていくっていうのは、じゃあ正規雇用はどうするのかっていうまた問題点も出てくるかなっていう部分もあります。

また、3番の中小企業への支援策を拡充することとありますけれども、しっかりこれは支援策を政府としても行っているんですね、拡充もしっかりしております。

ただ、それを中小企業の皆様が意外にご存知なくて、申請をされてないっていうことで、ちょっと参考までに申し上げますと、一定の賃金を行った企業の法人税を減免する所得拡大促進税制とか、他にもキャリアアップ助成金などもあるんですね。あとは、業務改善助成金というのがあるんですね、これは賃金を一定額引き上げた企業に対して設備投資を7割国が支給するというところで、今回第二次補正予算で拡充をしております。この7割から9割、設備投資費用に対しても拡充をしております。

私は、賃金もそうなんですけれども、やはり働きやすい環境を作って皆さんが働きやすい環境で、お給料はこのくらいだけど頑張って働こうっていう意欲を持たせるのも大事なかなと思いますので、国としてもしっかりこういった取り組みをしておりますので、今回の請願に対しては反対をさせていただきたいと思っております。

以上です。

石引委員長

それではお諮りいたします。

平成31年請願第2号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書につきましては、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

石引委員長

賛成少数であります。よって、平成31年請願第2号は不採択とすることに決しました。

続きまして、陳情の審査に入ります。

平成31年陳情第1号 コミュニティバスの値上げに反対する陳情書の審査についてです。
事務局に陳情事項を朗読させます。

【事務局朗読】

石引委員長

休憩いたします。

【休憩】

石引委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員

今のこの陳情の提出者の方、本郷さんもふた月に一遍という利用、ご自分のご意見を言ったんだと思うんですけども、私なんかは済生会病院に最低毎週1回、ひどいときには週2回行くこともあるってお話を聞いてるんですよ。

それで、やはり高齢者にとって100円から200円になるっていうのは、やっぱり年金暮らしの者にとっては大変だっていうお話は結構聞いてます。

2月10日でしたかしら、やっぱり長山地区で市長との懇談会があったんですけども、やっぱり200円の値上げは厳しいっていう意見も強く出されました。

やっぱりそういうことを考えると、年金暮らしの人にとってはそうだし、中学生も200円になるんですよ。交通費は親から出していただくんでしょうけども、やはりそこではやっぱり経費の負担がかかるっていうことを考えれば、200円というのは、私としても、どうなのかなっていうふうに思っています。

それで、この200円で果たして乗る人が増えるのかっていう、逆にそういう心配もあるものですから、やっぱりここは100円にして、たくさんの人に乗ってもらう方法を考えて方がより利用者も増えるんじゃないかなっていうふうには思ってるんですけど。

200円については、ぜひ見直しをしていただきたい、値上げをしないでいただきたいというふうに思います。

石引委員長

ほかにありませんか。

鴻巣委員。

鴻巣委員

はい、そうですね。

誰でも値上げは反対だし、気持ちもよくわかるし。ただ、1,000円が2,000円になれば、これは二倍だから反対ですと言えるけど100円が200円だし。

今回私は説明受けましたけど、非常に乗り継ぎが便利になる、そして本数が増える、そ

して今まで1時間以上かかっていたところが大体最大でも40分近くで行くし、それから済生会病院に集まってそれからまた違うルートに行けるし、その時は乗り継ぎ券を発行するという事ですので、2回乗ってもやっぱり200円なんです。

だから、乗り継ぎ券を出すということも聞いてますので、ですから、普通でしたら、100円だったらその分あれなんだけど、そういうことで便利にもなるし、それからこれから消費税も値上げになるわけですから10月、消費税の部分はどうするのかとかっていう議論も出てくるだろうし、全体的に今年度の予算で1億3,000万円ですか、これ書いてありますけどね、9月からの予算なんで、おそらく年間を通したら大体ざっくり幾らかかっていう、ちょっと聞いたら1億5,000万円からもっとかかるということで、4月から9月までの分もあるわけですから、やっぱりそういうことを考えると、ある程度の料金の値上げは仕方がないのかなと。

それから、何回も乗ってる人は定期券を買うとか、それから今までおたっしゅパスも60歳になるわけですから、そういうこともやってるし、本当に今回の説明を受けた時に随分よく考えてあるな、そしてルートもいろんなところを回っているし、よくできてるなっていうふうに第一印象で私は感じました。

ですから、200円ぐらいは仕方がないのかなと。

そして、これから後藤委員が言っていた停留所を増やしたり、それからルートをもっと細かく回るためには、やっぱりある程度のお金を徴収していかないと市もやっていけなくなるんでね。

このまま進めてもらって、そしてその中で、また見直しなり考えをやっていただいて、さらに市民に利便性を感じてもらえるようなバスになってくれたらいいなというふうに思っています。

それから、やっぱりいろんな要望がバスの場合は出てくると思います。

本当に私らも地元からなんでここ通んないんだとか、何で時間が半日に2本しかないんだとか言われますが、そういうのが少しづつ解消していつてるわけですから、これ本当にもう民間だったら全然やっていけない状況のやつを市がやってるわけですから、多少の負担はこれさっき言ったように1,000円が2,000円じゃないんで、100円が200円なので、そこらのところを市民に理解をしていただくように、また、便利になったということを説明して、これは役所の方もね、きちんとこういうふうに便利になったんですよってことを説明、市民にしっかりとしていただいて、値上げを、値上げっていうことじゃなくて、便利になったんだから、当たり前ですよってというような感じで言えるような状況にやっぱりしていただきたいなというふうに思ってます。

ですから、私は、この陳情書には反対します。

石引委員長

久米原委員。

久米原委員

はい。私も鴻巣委員とほぼほぼ同じ考えなんですけれども、先ほど陳情者の方の話を聞いても、切実で、確かにそうだなって思う部分も確かにあります。

私も実は正直なところ100円から200円っていうお話を伺ったときに、これをどのように市民の皆様へ説明をしていこうかなっていうところがありました。

私も皆さんに会ったときに、コミュニティバスのことは地域性もありますので、走っていないところが多いんですね。そういった方たちに結構コミュニティバスのご要望いただいております。

その際に、今しっかり担当課で編成をしていて、さらにとっても良くなるんですっていう話をさせていただいております。そこで一点皆さんにご理解いただきたいのが、料金が100円から200円になってしまうんですっていう話をしたところ、不思議なことに私の話が

あれなのか、皆さんよくなるなら仕方がないよねって、良くなってバスがこっちにも来て、利用者が増えるんで利用がしやすくなるのであれば、それは致し方ないよねっていうご意見がほとんどでした。

なので、本当に今回の編成は便数も相当増えてます。編成に関しても担当課の方たちが本当に骨を折って、こうしたらよくなる、乗り継ぎも良くなるということで、たくさん知恵を出し合ってた編成にもなっております。

先ほど、鴻巣委員からもありましたけれども、料金は確かに200円に上がってしまいますけれども、高齢者向けのおたっしゃバスに関しては金額も変わらないし、あと乗り継ぎに関しても、費用がかからないっていうことで、今まで2便乗ってた方が200円かかったのも、同じ料金で乗れるっていうことでニーズは様々だと思いますので、もちろんちょっと困ったなって方も増えるかもしれませんが、これによってすごく助かるっていう市民の皆様も多くいるっていうこと、私も声を聞いておりますので、まずは何より多くの方に利用していただいて、私たちがこの良くなったことをしっかり発信していきながら、利用者をふやしていき、そしてまた料金に対しても見直しができるような取り組みを私も努力していかなきゃいけないなと今回のコミュニティバスの編成に対しては思っておりますので、今回のこの陳情に対しては申し訳ないんですけど、反対とさせていただきます。

石引委員長
後藤委員。

後藤委員

はい。私も個人的には本当にこれ、この陳情に大賛成なんです。

やっぱり利用者目線でいくと100円から200円に上がるっていうのは、やっぱり値上げっていうところなので、うーんっていうところですし、やっぱり僕の、実は地元の方々からも値上げはちょっとというふうにご意見を伺っております。

ただ今、いろいろお話を聞いている中でちょっと、やっぱり、どうしても思うところがありまして、値上げすると言ったマイナス部分のことだけに視点が行っているんじゃないかなっていう思いも実際ございます。

やはり、利便性が良くなっていく、で増便されてる。

これって事業を改革、新しく変えるっていうことはサービスの向上がもともとのもちろん目的でしょうから、ありますから、この段階、サービスの向上する段階として、もちろん利用者、利用客が増えていかなければ、収入が上がらないし、あげなければ、利用者数が増えていかなければ、サービスの向上に繋がらない。

民間事業のあくまでも例になりますけれども、価格設定をした後、さらに、値下げしていくっていうことは大いにサービスに繋がるというふうに私自身思っています。ただ、価格設定した後、値上げをするっていうことは、非常に難しいし、利用客が遠のいてしまっていく。

ただ、新しくルートの見直しですとか、そういったところを増便ですとか、利便性サービスの向上っていうふうリニューアルされて、それからの値上げっていうことなので、今後、もし万が一、利用客が遠のいてしまっていくような状況であれば、それは初めてその段階で、値下げだとか、何かサービスをしていくっていう検討ももちろん必要なんじゃないかなっていう思いはあります。

先ほど、鴻巣委員の方からも1億3,000万円の予算があつてっていうところで、それだけの投資をして、これから見直しがされるっていうわけですから、やはりそのサービス向上をもちろん期待をして、そして、利用者が増えていくっていうことももちろん前提で、これは本当にごめんなさい。苦渋の決断ということを申し添えて、また、さらにですね、停留所の見直しですとかそういったところ、またコミュニティバスの利便性、必要性がどんどん市民の皆様方にサービスの向上とともに増えていくっていうことを期待して、本当

に苦渋の決断として、反対をさせていただきます。

石引委員長

それではお諮りいたします。

平成31年陳情第1号 コミュニティバスの値上げに反対する陳情書につきましては、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

石引委員長

賛成少数であります。

よって、平成31年陳情第1号は不採択とすることに決しました。

続きまして、継続審査中の平成30年陳情第1号 佐貫駅のホームと電車の隙間の早急な対策を求める陳情書の審査についてです。

この件につきましては、継続審査中であるため、陳情の朗読を省略して審査に入ります。

お手元に前回の審査の会議録を配付させていただいております。その際の各委員からの意見等を踏まえまして、この陳情の取り扱いについてご意見等がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員

もう現在も佐貫駅ホームの工事、まだやってると思うんですけども、やはり駅の方もそういうこともあって工事を進めるようになったし、住民のいろんな意見で工事を進めるようになったと思うんですね。

この陳情については、やはり駅のホームのすき間を解消してほしいってことですので、今回、継続審議になるっていうことは、この陳情そのものが審議されないっていいですか、結果が出されないということになりますので、私はもう非常に大事なことですので、これはぜひ採択して欲しいと思います。

石引委員長

後藤委員。

後藤委員

すいません。僕からも一言。

現在、工事中ということ、そして、今の伊藤委員のおっしゃるように、もう今これ、すでに始まっているわけですし、この陳情の結果を出すためではなくて、あくまでもこれは市民サービスですから、もう始まっているということで、僕は反対ですね。

石引委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

はい。私は佐貫駅あまり使っていないんですけど、うちの息子は毎日通ってますんで、なんか聞いたら、大分工事で縮まってできてきたっていう話なんで、そしてこの陳情書に書いてある材質とは違う材質で、なんかできたということなんで、これで今そうやってやってる。

これからも工事が続くでしょうし、現在縮まったのに、なおかつこういう違った材質でやってくださいっていう陳情を上げたんでは、これ失礼なので、これはもう、この時点で

ね、1回不採択というふうにして欲しいと思います。

石引委員長
久米原委員。

久米原委員

はい。私も同じでやっぱり工事中なので、しっかり現状を見ていきたいと思いますので不採択をお願いします。

石引委員長

それではお諮りいたします。

平成30年陳情第1号 佐貫駅のホームと電車の隙間の早急な対策を求める陳情書につきましては、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

石引委員長

賛成少数であります。

よって、平成30年陳情第1号は不採択とすることに決しました。

続きまして、議案の審査に入ります。

議案第5号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

はい。議案書13ページをお開きください。

議案第5号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

新旧対照表は2ページになります。

新旧対照表にて説明をいたします。

別表第1中にアンダーラインでお示しの通り、職名に不法投棄等対策管理官を、報酬の額に月額15万円を追加するものです。

現在、本市では悪質行為者による残土事案が発生しており、市職員だけの対応では非常に難しい状況がございます。このような不適正残土事案の対応や、指導、監督体制を強化するため、不法投棄等対策管理官を新たに設けるものです。

業務内容といたしましては、残土や不法投棄等のパトロール、不適正事案の指導や現場立ち入り、不法要求行為等に対する助言や実際の対応などを考えております。

職務といたしましては、地方公務員法第3条第3項第3号に規定されております顧問の役割を担うことから、特別職非常勤職員として、平成31年度については1名で茨城県警のOBを委嘱する予定でおります。

報酬の月額15万円の根拠と勤務日数についてでございますが、現在茨城県内においても不適正残土事案が多く発生している状況がございます。その対応に当たりましては茨城県南地区で茨城県警OBを雇用している自治体が増えてきております。

報酬につきましては、隣接する自治体の事例を参考といたしまして、不当要求行為等に対する助言や対応、そういったものも業務に含まれていることなどを総合的に勘案いたしまして、4週で6日間の勤務を想定いたしまして、月額15万円としたものでございます。

以上でございます。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

去年7月から雇用してるっていうお話があったんですけど、その人が今度引き続きこういうことになったんだと思うんですけども、この今ある事例でどんな対応しているのかわかることをちょっとお伺いしたいと思います。

それと、4週で6日間ということなんですけど、緊急にやらずにちゃいけないことだっけって起きると思うんですけども、その辺の対応についてはどんなふうになるんでしょうか。

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

はい。当市に発生します悪質事案につきましては、龍ヶ崎警察署或いは県の廃棄物対策課、あるいは茨城県警などと連携、情報の共有等を行っております、悪質業者に指導文書等を発送してるような状況もございます。

一部箇所においては、現在もちょっと残土の搬入等が行われている状況です。

緊急時の対応なんですけども、現状におきましても、時間或いは曜日の変更を行っていただきまして、早朝からの現場監視等を行っていただいている状況ですので、今後勤務をしていただく中でも、そういった状況には対応していただけるというような状況でございます。

以上です。

石引委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

そうですね。緊急の時にも本当に対応して欲しいっていうふうに思います。

それとですね、一人で大丈夫なのかなっていう、ちょっと今実際にどこですか、工業団地に行くところで薄倉のところなんだと思うんですけど、すごくひどい残土が。今の話がそのことだと思うんですけども、そういった対応の中で、何か去年の7月から追ってるってことなんですけども、未だ解決できてないってことを考えると、今後一人で大丈夫なのかなという不安もあるんですけど、その辺はどんなふうな対応をしていくのかなって不安なんですけれど、どうなんでしょうか。

石引委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

はい。近隣の茨城県警を雇用している市町村においても、1名体制のところはほぼほぼでして、まれに2名というような体制のところもありますけども、1名で対応はできているという状況もございますので、今現在のところ1名の雇用で今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

対応につきましては、市単独ということではなくて、龍ヶ崎警察署同行の上で立ち入り等も行ったり、現場測量については、茨城県の廃棄物対策課の方から職員が来たりして対応しておりますので、単独で1名で対応するというのではなくて、市の職員もおりますので、そういう現場立ち入り等においては複数名で立ち入り等を行っている状況ですので、

1名単独でってことではないので大丈夫だと思います。

石引委員長

ほかにありませんか。

別にないようですので、採決いたします。

議案第5号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第10号 龍ヶ崎市農業振興地域整備促進協議会条例等の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

はい。議案書の20ページ、並びに新旧対照表の6ページをお開きください。

議案第10号 龍ヶ崎市農業振興地域整備促進協議会条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成31年2月1日付けで龍ヶ崎市農業協同組合、土浦農業協同組合、茨城かすみ農業協同組合の3組合の合併に伴いまして、名称が水郷つくば農業協同組合と変更になったことに伴いまして、龍ヶ崎市農業振興地域整備促進協議会条例、龍ヶ崎市人・農地プラン審議会条例、そして、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物認定制度審議会条例の三つの条例の組織名称及び役職を改めるものでございます。

新旧対照表の6ページをご覧ください。

旧のところ、第1条の龍ヶ崎市農業振興地域整備促進協議会条例の一部改正の第3条第2項(1)で、竜ヶ崎農業協同組合代表理事組合長を水郷つくば農業協同組合の理事と改めるものです。

これは、旧の竜ヶ崎市農業協同組合の組合長を想定しております。

続きまして、第2条の龍ヶ崎市人・農地プラン審議会条例の一部改正についての第4条第2項(1)の竜ヶ崎農業協同組合の職員を水郷つくば農業協同組合の職員に改めるものです。

これは、新たな組織体制の中の竜ヶ崎地区本部から3名の推薦をいただきまして、委嘱をする予定であります。

第3条のふるさと龍ヶ崎ブランド農産物認定制度審議会条例の一部改正です。

これの第4条の(1)、竜ヶ崎農業協同組合の職員を水郷つくば農業協同組合の職員とするもので、これは同様に2名について推薦いただきまして委嘱をする予定であります。

以上でございます。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

別にないようですので採決いたします。

議案第10号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

石引委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第12号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）の所管事項について、執行部から説明願います。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

はい。1ページをお開きください。

議案第12号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）でございます。

これは、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,011万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ252億2,194万円とするものでございます。

5ページをお開きください。

第3表の繰越明許費補正の追加でございます。

2総務費のふるさと龍ヶ崎応援事業です。

これは、ふるさと納税の返礼品の発送の一部が4月以降となるため追加するものでございます。

宮本都市整備部長

続きまして8土木費です。土木管理費、宅地耐震化推進事業でございます。

こちらにつきましては、国の補正予算第2号を活用して実施する予定でございます。業務の着手が、国の補正予算第2号の可決後となることから年度内の完了が困難となるため、繰り越しをさせていただくものでございます。

続きまして、その下、2道路橋梁費でございます。市道第Ⅱ-7号線整備事業でございます。

こちら現在、道路の改良工事が進行中でございますが、既存道路にありました電柱移設に相当な日数を要したため、道路工事完了後に境界復元をするための費用135万円を繰越すものでございます。

その下の変更でございます。

8土木費、河川費の変更でございます。

こちらにつきましては、川崎町護岸改修工事について、主要な工事資材であります、鋼矢板が東日本豪雨や、北海道胆振東部地震の災害復旧などにより、需要が急増しまして、調達する期間が長期化していることから、今年度中の工事完了が困難であると判断し、繰越額を2,120万円増額いたしまして、5,720万円とするものでございます。

次に、7ページをお開きください。

宮川産業経済部長

第4表、地方債補正の変更でございます。

2段目の県営土地改良事業です。

これは負担金の確定に伴い、限度額を変更するものです。

その下の、まいん施設整備事業。

まいんのトイレ改修工事の差分分を反映し、限度額を変更するものです。

宮本都市整備部長

その下でございます。

地方道路等整備事業でございます。

こちらは、事業費の確定により減額するものでございます。

10、11ページをお開きください。

歳入です。

太枠二つ目の、7 土木使用料、住宅使用料でございます。

市営住宅使用料と、市営住宅駐車場使用料でございます。

こちら、決算見込みにあわせての減額となります。

主だった理由は入居者の減、それから高額家賃を払っていましたが入居者が退去されたことによるものでございます。

その下の下の太枠の線でございます。

国庫支出金、土木費国庫補助金です。土木管理費補助は社会資本整備総合交付金でございます。

耐震診断分と耐震改修分につきましては、申請がなかったための減額となります。それから、宅地耐震化分でございますが、先ほど説明した国の補正予算第2号の採択の見込みでありまして、大規模盛土造成地の簡易地盤調査にかかる国庫補助金でございます。

齊田市民生活部長

一番下の表、15 県支出金、総務管理費補助金の防犯カメラ設置促進事業費です。

これは、茨城国体の開催に向けまして、市町村が実施する犯罪の抑止や犯罪発生時の的確な対応に有効な街頭防犯カメラの設置に対する支援といたしまして、茨城県において今年度限定で創設されました補助制度に基づく歳入でございます。防犯カメラの設置箇所一基につき上限20万円、補助率が対象費用の2分の1、4期分、計80万円の歳入補正でございます。

12、13ページをお開きください。

宮川産業経済部長

4 農林水産業費県補助金でございます。0004農地利用最適化交付金です。

これは決算見込みによるものでございます。

その下の農業次世代人材投資事業費。

これは新規就農者への補助金減額に伴い、減額するものです。

次に、経営体育成支援事業費。

これは、機械補助に係る事業補助金の減額に伴い、減額をするものです。

その下、農地耕作条件改善事業費。

これは、土地改良区の農地維持費等の事業補助金減額、これに伴い減額するものです。

次の、国の経営体育成支援事業費（被災農業者向け事業分）です。

これは、国の補正予算による事業でございます。台風第24号で農業用施設に被害を受けた農業者への農業用施設の再建、修繕、撤去に対する補正で再建・修繕（共済加入者分）につきましては、4経営体で8施設分、再建・修繕（共済未加入分）につきましては、10経営体で15施設、撤去部分は2経営体で2施設分でございます。

宮本都市整備部長

その下の、土木費県補助金、土木管理費補助金でございます。木造住宅耐震診断費でございます。

こちら、耐震診断の申請がなかったための減額となります。

宮川産業経済部長

17寄付金、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。

これは、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金8,014万7,000円の減額でございます。当初予算の2億4,014万7,000円に対しまして、今年度の決算は約1億6,000万円となる見込みとなりますことから、減額するものでございます。

齊田市民生活部長

20諸収入、延滞金、市税延滞金でございます。

これは、決算見込みに合わせまして、減額させていただくものでございます。

14、15ページをお開きください。

宮川産業経済部長

諸収入、3雑入の雑草除去受託料です。

これは、所有者からの受託面積が当初予定の16万平米から13万5,000平米と予定を下回ったことによる減額でございます。

21市債、農林水産業費債です。県営土地改良事業債です。

これは、土地改良事業の負担金確定に伴い、借入額を減額するものでございます。

その下の商工費債です。まいん施設整備事業債です。

これは、まいんのトイレ改修工事終了に伴う事業債の差金分、150万円を減額するものです。

宮本都市整備部長

その下です。

土木費債、道路橋梁債、地方道路等整備事業債でございます。

こちらにつきましては、佐貫3号線の地質調査業務の確定に伴う減額となります。

16、17ページお開きください。

齊田市民生活部長

歳出になります。

上から二つ目の表でございます。

総務費、市民行政推進活動費、19負担金、補助及び交付金の、まちづくり協働事業でございます。

これは、協働事業提案制度に基づきます、当該年度実施事業への交付金額の確定に伴いまして、減額させていただくものでございます。

宮川産業経済部長

ふるさと龍ヶ崎応援事業です。

これは、寄附見込額が1億6,000万円となることから、それに伴います経費等の減額です。

報償費は、寄附者への返礼品代でございます。

役務費は、通信運搬費、広告料、クレジット決済の手数料です。

委託料は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附プロモーション支援の委託料について、給付額の減により減額するものです。

負担金は、ふるさと納税PRのための都市内でのイベントの出店負担金を計上しておりましたが、JR東日本水戸支社主催の品川駅でのPRイベントや、筑波銀行主催のつくば国際会議場でのビジネス交流会などで、ふるさと納税のPRを無償で行うことができたことから、有料イベントの参加を見送ったため減額をするものです。

齊田市民生活部長

続きまして、その下、集会施設整備助成事業の19負担金、補助及び交付金の補助金でございます。

これは、集会施設改修事業助成額の確定に伴いまして、減額させていただくものでございます。

続いて、その下、コミュニティバス運行事業の22補償、補填及び賠償金の補償金でござ

います。

これは、コミュニティバスの運行におきまして、利用見込み等から運行補償額に不足が生じることから、補償金を増額するものでございます。

その下、公共交通対策費の補償、補填及び賠償金の補償金でございます。

これは、乗り合いタクシーの運行におきまして利用見込みなどから運行補償額に不足が生じることから、補償金を増額させていただくものでございます。

宮川産業経済部長

その下、基金費です。みらい育成基金費、マイナス8,014万7,000円です。

これは、決算見込みに応じて減額をするものです。

斉田市民生活部長

一番下になります。

戸籍住民基本台帳費の住民記録等証明事務費の賃金でございます。

これは、臨時職員の通勤手当の不足分を増額させていただくものでございます。

22、23ページをお開きください。

宮川産業経済部長

一番下の3環境衛生費、環境衛生対策費です。

これは、空き地等所有者からの除草依頼面積の減と委託単価が入札により減額となったことから、あわせて減額補正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。一番上です。

農業委員会費です。

これは、農業委員会事務費の報酬です。現地調査等への今後の出席回数を勘案いたしまして、農業委員会委員報酬を1万6,000円減額し、農地利用最適化推進委員報酬を18万5,000円と増額するもので、差し引き16万9,000円増となるものです。

続きまして、3農業振興費、農業経営基盤強化促進対策事業です。

これは、農業次世代人材投資事業と、経営体育成支援事業は、申請者数の確定に伴いまして減額するものです。経営体育成支援事業（被災農業者向け事業分）は、国の2次補正により創設された事業でございますが、台風24号の被害により、農業施設に被害を受けた農業者への農業施設の再建、修繕、撤去に対する補助でございまして、内容につきましては先ほど歳入で説明した通りでございます。

その下、農地費、土地改良助成事業。

これは、土地改良区等への農業維持などに関する補助金の決算見込みに合わせて減額するものです。

次に、土地改良整備事業。

これは、県が行う、それぞれの土地改良整備事業負担額の確定に伴う減額でございます。

次に、7商工費です。商工総務費、商工事務費です。

これは、コミュニティビジネス等起業者支援事業のための補助金ですが、今年度につきましても、2件の相談はあったものの、交付決定には至らなかったもので皆減とするものでございます。

続いて、商工業振興費、工業団地拡張事業特別会計繰出金です。

これは、工業団地拡張事業特別会計繰入金と同額を繰り出すものでございます。

宮本都市整備部長

その下、土木総務費、宅地耐震化推進事業、13委託料でございます。

こちらにつきましては、先ほど説明させていただいた、国の補正予算第2号を活用して実施する簡易地盤調査の委託料でございます。委託場所につきましては、富士見、松葉、

長山地区の大規模造成地で実施していこうとするものでございます。

その下、建築指導費、住宅・建築物耐震改修促進事業、19負担金、補助及び交付金でございます。

こちらにつきましては、耐震関連の申請期間終了に伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。

一番上、道路橋梁総務費、道路管理事務費、11需用費でございます。

こちら、決算見込みにより道路照明街路灯の電気代に不足が生じるための増額となっております。

続きまして、その下、河川総務費、急傾斜地崩壊対策事業、19負担金、補助及び交付金でございます。

こちらにつきましては、茨城県が国の補正予算第2号を活用し、急傾斜地崩壊対策事業の実施を前倒して行うこととなったため、市の負担分を増額するものでございます。こちら、塗戸地区になります。

続きまして、その下、街路事業費でございます。佐貫3号線整備事業、委託料でございます。

こちらにつきましては、地質調査の委託料が確定したことに伴う減額でございます。

その下、公共下水道費、公共下水道事業特別会計繰出金です。

霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費の増額によります、増額となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

後藤委員。

後藤委員

はい。1点だけです。

25ページのコミュニティビジネス等起業者支援のところなんですけども、2件のご相談があったってところで交付決定に至らなかったっていうお話だったと思うんですが、この決定に至らなかった理由と、どういった相談だったのか、その内容についてお聞かせください。

石引委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

はい。ご存知かと思えますけど、コミュニティビジネスは結構要件がありまして、簡単に申し上げますと、地域が抱える課題というものを、地域資源を生かしてビジネス的な手法によって解決しようということで、これを有料でやるということで事業となっております。

ご質問のありました、今年度の状況でございますが、グリーンツーリズム的なもの、農業体験を含む学習塾の設立と運営のサポートみたいなご相談が1件ございました。

これは、そういう推進する協議会からだったんですけど、団体内での事業への意思統一というんですか、運営の方向性というものがこれだというものまで決定しておりませんで、相談してる中で取り下げみたいな形になったのが1件でございます。

もう1件につきましては、詳しく云々ということではなくて、コミュニティビジネスについてのご相談があったというものがありまして、これを合わせて2件ということになっております。

以上です。

石引委員長
後藤委員。

後藤委員
はい。農業学習支援の一件の方は、まだ内容が固まってないということでもいいですか。そういうことですね、わかりました。
ありがとうございます。

石引委員長
伊藤委員。

伊藤委員
宅地耐震化推進事業、今回、3ヶ所、富士見と長山と松葉ってことなんですけど、この調査ってどんなことで、期間はどんなふうになるのかっていうのと、結果について、住民に説明するのかどうか。

石引委員長
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長
はい。調査方法っていいですか、内容ということでよろしいですか。
まず簡易な地盤調査ということで実施いたします。
やり方としては、オートマチックラムサウンディング試験っていうのをやるんですが、先端にコーンという先がとがった金具がついてる棒状のもので、これを地面にさしていきます。それで、上から重りを落として、試験の方法として、その金具を20センチ沈めるのに何回重りを落とすかっていうふうに計測します。それで、その地盤の硬さをまず調査するといった内容でございます。深さは場所にもよるんですけど、10メートルから15メートル程度やる予定でおります。
それで、その大規模盛土のところの地盤の調査を行いまして、以降のですね、さらなる調査が必要かどうかを判定するということが今回の調査目的でございます。
その結果の住民への公表ということなんですけど、今回調査した結果、特に地盤の安定性とかに問題がないというふうに判断されれば公表とかをする考えはございません。

石引委員長
伊藤委員。

伊藤委員
それは、とにかく次に調査が必要かどうかということがわかるっていうのは、1年間で終わるんですか。

石引委員長
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長
はい。平成31年度中に完了する予定でいます。

石引委員長
伊藤委員。

伊藤委員

あと1点なんですけども、次の住宅・建築物耐震改修促進事業、なかなか難しいんですけど、皆さんにこういうのがあるんですよってというようなお知らせとか、啓発をこの1年間でどんなふうに行ってきたのかなってということだけちょっとお伺いします。

石引委員長
清宮都市計画課長。

清宮都市計画課長

はい。この耐震化補助の事業の周知でございますけれども、まずは市の公式ホームページに載せてございます。そのあと、りゅうほ一の6月前半号と、そのあと、平成30年度から新たに耐震シェルター等の補助も実施しておりますので、そういった新しいものも含めて9月のりゅうほ一の9月後半号にも記事載せてございます。

それで、平成30年度から新たな取り組みといたしまして、8月26日に開催されました市民防災フェアの中でブースを設けていただきまして、そこでも市民への周知活動を実施しました。

それから、各地区での防災訓練等ですね、今年については9月29日の馴染地区での防災訓練等にもお邪魔しまして、こういった事業をやってますということで周知をさせていただいたところです。

石引委員長
ほかにありませんか。
鴻巣委員。

鴻巣委員

市営住宅の使用料が300万円の減額、単純に例えば、家賃5万円にして年間60万円で…。何部屋ぐらい入っているの。

石引委員長
廣瀬都市施設課長。

廣瀬都市施設課長

はい。今回、入居者の退去が9戸ございました。
以上です。

石引委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

長く空いてるとか、今あんまり人気がある方ではないと思うんだけど、長く空いてる部屋なんてあるの。

石引委員長
廣瀬都市政策課長。

廣瀬都市施設課長

はい。今年、市営住宅の入居者募集を行ったわけですけど、募集戸数が26戸を行いましたので、今回3戸が入居しております。

以上です。

石引委員長

鴻巣委員

鴻巣委員

細かいこと聞いてあれだけど、担当が違うと思うんだけど、例えば子育てとかいろいろやってるわけですから、よその市から龍ヶ崎へ子どもを連れて来る人は例えば家賃1万円で貸しますよとか、担当課違っちゃうからあれだけど、市全体として、もし長く空いてるようだったら、そういうことも考えて、シティセールスになんのか、それとも企画課になるのか何だかそれはわかんないけど、例えば市民で、本当は市民が利用するのが一番いいんだけど、そういうのでなかったら、例えばよそから来た人だけは1万円で貸しますよとか、よそにないようなことをやってもいいんじゃないかなと思うんで、市民に理解を得られればね、例えば市民じゃない人に貸してどうかって言われればそれはそれまでだけど、だけどそういうことも検討したらいいんじゃないかっていうことで聞きました。はい、そういうことです。

石引委員長

久米原委員。

久米原委員

17ページの公共交通対策費、乗り合いタクシーの利用者が増えたというお話だったんですが、今までいつも使ってる方、また新たに新規登録して利用者が増えてますみたいなことはありますか、お伺いいたします。

石引委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

乗り合いタクシーにつきましては、おかげさまで順調に利用者といいますか登録者の方も増えておりまして、ちなみに平成29年度末で登録者が1,815人いらっしゃったんですけども、平成31年、今年度の1月末ですと2,015人と、年間200人ほど増えてきてると、2月、3月ありますんでもうちょっと増えるのかなということで、利用者で言いますと昨年いっぱい平成29年度全体で3,940人の利用者があったんですが、これは今年度で言いますと1月末時点でもうすでに4,196人、4,200人ほど使ってるということで、かなり利用者の方は伸びております。

こちらの登録だけ一応しておくっていう方もいらっしゃるんですけども、やはりレギュラーっていうか、定期的に使っていただけている、済生会病院とかですね、そういった方が増えてると思います。

以上です。

石引委員長

久米原委員。

久米原委員

はい、ありがとうございます。

私もなるべくご案内をしてるんですけども、意外と知らない方がいるのに驚いてるんですが、ちょっと申込書も手に持ちながらご案内しながら、簡単に無料でできますよというお話もさせていただいて、多分行き先も拡充していただいているので、そういう意味でも利用者も増えているのかなと思いますので、またこれからもぜひよろしく願います。

もう1点、23ページの一番下、環境衛生対策費、空き地の雑草等除去の費用なんですけれども、少なかったっていうお話だったんですが、もしかして中には、依頼する人がちょっと依頼できなくなってしまって、草がボウボウになってしまったりとか、そういった心配はないのかお伺いいたします。

石引委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

この予算につきましては、今後見込まれる分の費用を残しておるんですけども、現況、草が繁茂したような状況のところ、まだ結構残っているという事のご質問でよろしいですか。

につきましては、うちのほうでも指導文書等を近所の方からご相談いただくと、発送してる状況なんですけど、12月末にかけて消防署のほうにそういった空き地に繁茂してるような箇所のデータを渡して、消防署のほうで再度調べて、消防署から指導文書の方を発送していただいております。そういったことで消防署からの指導により、改善されるケースなどもございます。

また、消防署の指導があっても、引き続き改善されない箇所については、市の方から命令書を出しております、それによって改善されるケースもありますが、そういったことで改善するケースはあるんですけども、引き続き改善が図れないような状態の土地も現状として残っております。

以上です。

石引委員長

久米原委員。

久米原委員

これからやっぱり心配なのが多分、空き地なんで住んでないので、ちょっと苦情があって、市の方で改めてはがきがいたりとかして、その方から除草のご依頼があるっていう流れだったと思うんですけども、相手に連絡が取れなくなってきたりとか、そういう時代にもなってくると思うので、やはり住んでる方たちからすると本当に草が繁茂してるとやっぱり夏の時期なんかは本当に蚊がね心配だったりとかいろいろなことあって、課題は多いかと思うんですけども、その辺もきめ細やかにやっていただければなと思いますので、よろしく願います。

石引委員長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

今回のこの一般会計の補正予算なんですけど、私どもは工業団地拡張事業については反

対してしますので、ここで繰出金がありますけれども、その他の台風24号の被災者認定の事業をやるとか、急傾斜地崩壊対策事業が進むかというところもありますので、これは賛成します。

その意見だけすみません。

石引委員長

ほかにありませんか。

別にないようですので採決いたします。

議案第12号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第14号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

はい。別冊47ページをお開きください。

議案第14号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）でございます。

これは、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,846万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ23億1,448万7,000円とするほか、既定の継続費の変更、繰越明許費の設定、地方債の補正を行うものでございます。

50ページをお開きください。

第2表、継続費補正でございます。

これは、地方公営企業会計移行支援業務委託費、及び佐貫排水ポンプ場改築事業について、契約額と予算の整合を図るため、総額並びに年割額の補正をするものでございます。

次に、第3表、繰越明許費でございます。

これは、県事業の流域下水道利根浄化センター改築工事が繰り越しとなることから、負担金を繰り越すものでございます。

次に、第4表、地方債補正でございます。

これは、地方債3件について、対象事業費の確定などにより、それぞれ減額し、総額3,710万円を減額し、5億3,140万円とするものでございます。

次に、53ページをお開きください。

歳入です。

はじめに、一般会計繰入金の公共下水道事業費等繰入金です。

霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費の増額等に係る財源として繰り入れるものでございます。

次に、市公共下水道調査委員会交付金精算金は、当該委員会を平成30年度末をもって廃止とすることから、市交付金の残余を清算するものでございます。

次の市債でございます。

第4表、地方債補正の通り、それぞれ計上したものでございます。

次に、55ページでございます。

歳出です。

下水道事務費は、消費税の申告により、平成30年度の間納付額が確定したことによる

減額でございます。

その下の、下水道使用料等徴収事務費でございます。

接続推進により、徴収件数が増加していることから、県南水道企業団徴収取扱事務費を増額するものでございます。

その下、流域下水道管理費は汚水量の増加により、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費を増額するものでございます。

その下の、公共下水道改築等事業は契約差金相当額の減額でございます。

続きまして、その下でございます。

流域下水道整備事業は、県事業の減額に伴う負担金の減額となります。

次に、公債費でございます。

公債費につきましては、平成29年度の起債対象事業が一部繰り越しとなったことから、出来高相当分を起債の前借りにより、資金調達し、繰越分の完了後、本決まりしたことによる公債費の精算となります。

公共下水道の特別会計補正予算については、以上でございます。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

別にないようですので採決いたします。

議案第14号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、議案第17号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計補正予算（第4号）について、執行部から説明願います。

宮川産業経済部長。

宮川産業経済部長

はい。議案書の別冊79ページをお開きください。

議案第17号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計補正予算（第4号）です。

これは、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,965万8,000円とするものです。また、地方債の補正をするものでございます。

82ページをお開きください。

第2表の地方債補正です。

本年度の工業団地整備に係る事業費が減額となったため、県の額を6,610万円と変更するものでございます。

続きまして、84、85ページをお願いします。

歳入です。

繰入金の一般会計繰入金につきましては、歳入歳出差引分による不足分4万4,000円を増額するものでございます。

市債の工業団地整備事業債につきましては、委託料の現況測量分の75万6,000円の減額と、繰入金額の4万4,000円を調整して、合わせまして80万円を減額するものです。

続きまして、歳出の工業団地整備事業費です。

つくばの里工業団地拡張事業に係る開発行為協議書作成、並びに実施設計業務委託の現況測量分におきまして、別途発注しております土地境界確定業務委託で設置した基準点と

重複をしたことから、現況測量をしないで済んだというものがございまして、75万6,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

別にないようですので採決いたします。

議案第17号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議ありの声】

石引委員長

ご異議がありますので、挙手採決をいたします。

議案第17号、本案は原案の通り了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

石引委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、環境生活委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。